

第１回 自律移動支援プロジェクト技術検討会議 議事概要

1. 概要

日 時：平成 20 年 11 月 13 日（木）13:00～14:30

場 所：中央合同庁舎 3 号館 4 階 特別会議室

出席者：月尾 嘉男 東京大学 名誉教授
 坂村 健 東京大学大学院情報学環 教授
 大石 久和 京都大学大学院経営管理研究部 特命教授
 鎌田 実 東京大学工学系研究科産業機械工学専攻 教授
 石川 徹 東京大学大学院情報学環/空間情報科学研究センター 准教授
 山田 浩之 Y R P エビキタス・ネットワークング 研究所ウイ化キタス事業 1 部 部長
 石川 俊司 株式会社ウィルコム ブランド & プロダクト企画部 部長
 米田 進 ソフトバンクモバイル株式会社 研究本部 ネットワークシステム研究センター長
 佐藤 一夫 株式会社エヌ・ティ・ティ・コム
 法人事業部モバイルデザイン推進室 担当部長
 渡辺 敦 株式会社エヌ・ティ・ティ・コム
 法人事業部モバイルデザイン推進室 担当課長
 菊池 新 株式会社ナビタイムジャパン 副社長
 篠原 雄大 株式会社ナビタイムジャパン
 開発本部サービス企画統括部 統括部長

(事務局) 国土交通省政策統括官

国土交通省政策統括官付参事官

国土交通省政策統括官付参事官付政策企画官

国土交通省国土技術政策総合研究所長

国土交通省国土技術政策総合研究所道路研究部長

国土交通省国土技術政策総合研究所道路研究部道路空間高度化研究室長

2. 主な意見

(1) 自律移動支援プロジェクトの現状について

- ユーザー属性に関して、よりわかりやすい表現を心がけて欲しい。例えば、「身体障害者」という用語は、知的障害、発達障害者も含めた広い概念をもつ「障害者」に変更するのはどうか。また、「健常者」という用語には、高齢者が含まれるのかなどについて、考え方の整理が必要である。

(2) 技術仕様の取りまとめにおける方針について

- サービスの対象の考え方をよく議論しておく必要がある。例えば、利用者が、複数の障害を有しているかどうか、急いでいるかどうかなどの状態によって、求められるサービスは異なる。観光地などでは、日本語が読めない、あるいは日本語が使えない外国人への対応があった方がよいのではないか。
- 自律移動支援で提供する位置情報や施設情報以外に、音響信号や点字ブロックなどの既存の補助情報もある。それらの利用をどこまで想定するのか、考えておいた方がよい。
- 100%絶対という技術の実現はありえない。利用者に対し、あらかじめ必要な情報を提供し、利用者との責任分界点を明確にしておくことが重要である。
- 資料-6「位置インフラに関する技術開発動向」の『蛍光灯可視光線通信システム』に関しては、白熱球や LED などの利用も考えられる。蛍光灯に限る必要はないのではないか。
⇒（事務局回答）昨年度検討の対象とした技術が蛍光灯を利用したものであり、その成果を活用することを念頭においた。今後は、LEDなども考慮に入れ、幅広い視野で検討する。
- これまでは、道路や地下街における徒歩・車椅子等での移動を主な対象として実証実験が行われてきた。今後、公共交通機関での移動に関する情報をどのように取り込んで提供していくかについて、検討が必要であろう。

(3) 特許等知的財産権等に関する対応方針について

- 国が行う施策であるから、積極的に特許は取らず、できる限りオープンなものとするを標準としていけばよい。ただし、第三者に特許を取得され技術の普及に支障が出ることはないよう、事前に十分調査し、必要なものに関しては防衛的に特許を取得することも視野に入れたほうがよい。
- 国際標準化は、多大な労力と経費を必要とするため、相応の体制をもって取り組む必要がある。総務省や経済産業省など関係する省庁等と協力することも重要である。
- サービスを実施するうえでの細かい手法や、アプリケーションのアイデアで特許性のあるものなど、全ての技術を公知化しなければならないのか。
⇒ (事務局回答) 個々のアプリケーションや端末機器を構成する要素技術についてまで、すべて公知化を求めることは考えていない。

以上